

履修要項別冊
教職課程
ガイドブック

経済学部

経営学部

法学部

社会学部

政策学部

国際学部

2025 入学生用

Ryukoku University

Course Guide

目 次

教育課程の概要	1
1. 経済学部・経営学部・法学部・社会学部・政策学部・国際学部において取得できる 教育職員免許状の種類	2
2. 教育職員免許状の授与を受けるための基礎資格と最低修得単位数	4
履 修 要 項	
1. 本学で教員免許状を取得するには	7
2. 本学指定の必修科目（人権論）	8
3. 教育実習について	9
4. 「介護等体験」の履修について	12
5. 教職実践演習の履修について	14
6. 学校現場へのボランティア活動について	14
7. 編・転入生の履修について	16
8. 教育職員免許状の申請	16
9. 各種教諭免許状取得支援制度について	16
10. 専修免許状について（大学院生が取得できる対象となります）	17
11. 教職課程に関する質問について	23
12. 教員免許状取得までの流れ	24
学部別カリキュラム	
経済学部	29
経営学部	37
法 学 部	47
社会学部	57
政策学部	63
国際学部	69
【教職課程】科目ナンバリング	75

教職課程の概要

龍谷大学の教職課程は、教員をめざす学生のために設置されたものであり、これまで多くの優秀な教員を教育界に送り出してきたという誇るべき実績を持っています。

教育改革が叫ばれる今日、教員の資質能力向上が特に大きな課題となっています。そのため本学では、教科等に関する確かな専門的知識を身につけ、その上に、広く豊かな教養、人間の成長・発達についての深い理解、生徒に対する教育的愛情、教育者としての使命感等を持ち、これらを基盤とした実践的指導力を養成することを目的として教職課程を編成しています。

教員は常に生徒と向き合い、実践的に対応しなければなりません。単なる批判者ではなく、何事にも自主的・主体的・集団的な取り組みができる力を身につける必要があります。また、積極的・意欲的に教職を目指すとともに、社会的な常識も身につけるよう心がけてください。

4年間の教職課程の中で教育実習は大きな意味をもちます。教育実習は学校現場で行うので、社会的な責任を負うことにもなります。みなさんが十分に研鑽を積み、実り豊かな教育実習を行い、また、教員採用試験を突破して教壇に立って欲しいと願っています。

なお、本学の教職課程は、法定最低限度以上の科目を開設しています。また、免許法関係の変更も多く、免許取得の道が複雑にもなってきていますので、この教職課程ガイドブックをよく読み、理解することが大切です。

教職課程に関する質問や進路の相談等は、各学舎の教職センターまたは各学部教務課で行ってください。

1. 経済学部・経営学部・法学部・社会学部・政策学部・国際学部において取得できる教育職員免許状の種類

教育職員免許法に基づき、本学が認定を受けている免許状の種類は下表のとおりです。ただし、免許状の取得には所定の単位の修得が必要です。

学 部	学 科	免許教科	免許状の種類	
			中学校教諭	高等学校教諭
経済学部	現代経済学科 ^{※1}	社会	一種免許状	－
		公民	－	一種免許状
	国際経済学科 ^{※1}	社会	一種免許状	－
		地理歴史	－	一種免許状
経営学部	経営学科	社会	一種免許状	－
		地理歴史	－	一種免許状
		公民	－	一種免許状
		商業	－	一種免許状
	商学科	商業	－	一種免許状
法学部	法律学科	社会	一種免許状	－
		地理歴史	－	一種免許状
		公民	－	一種免許状
社会学部	総合社会学科 ^{※2}	社会	一種免許状	－
		公民	－	一種免許状
政策学部	政策学科 ^{※2}	社会	一種免許状	－
		公民	－	一種免許状
国際学部	国際文化学科	英語	一種免許状	一種免許状
	グローバルスタディーズ学科	英語	一種免許状	一種免許状

※1 上表のとおり、所属学部・学科によって取得できる免許教科が限定されます。

但し、経済学部生においては、各自の時間割の組める範囲において、同一学部内の所属学科以外で認定を受けている免許教科の免許状を取得することも可能です。しかし、所属学科で取得できる免許教科以外の教科については必ずしも時間割を確保していません。その結果、4年間の在学中に取得できる保証はありません。その上で免許状取得を目指してください。

※2 地理歴史の免許状の取得については教職センターまでお尋ねください。

○本学では、学校図書館司書教諭課程を文学部・経済学部・経営学部経営学科で開設しています（窓口は、履修可能学部の教務課となります）。

大学院	専 攻	免許教科	免許状の種類	
			中学校教諭	高等学校教諭
経済学 研究科	経済学専攻	社会	専修免許状	—
		地理歴史	—	専修免許状
		公民	—	専修免許状
経営学 研究科	経営学専攻	商業	—	専修免許状
法 学 研究科	法律学専攻	社会	専修免許状	—
		公民	—	専修免許状
社会学 研究科	社会学専攻 社会福祉学専攻	社会	専修免許状	—
		公民	—	専修免許状
政策学 研究科	政策学専攻	社会	専修免許状	—
		公民	—	専修免許状
国際学 研究科	言語コミュニケーション専攻	英語	専修免許状	専修免許状

2. 教育職員免許状の授与を受けるための基礎資格と最低修得単位数

『教育職員免許法』に定める法律上の最低修得単位数は、下記のとおりです。そのほかに、『教育職員免許法』第5条および『教育職員免許法施行規則』第66条の6に定める「日本国憲法」2単位、「体育」2単位、「外国語コミュニケーション」2単位、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」2単位（本学では「情報機器の操作」を開設）が必要です。

また、中学校の普通免許状の授与を受けようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に定める「介護等体験」が必要です。本学の「介護等体験」（2単位）がこれにあたります。

なお、本学の教職課程で免許を取得する為に必要な単位数等については、本学が定める履修基準により、下記の表に記載している科目の区分や単位数とは異なりますので、留意してください。

本学で教員免許状を取得するのに必要な科目等については7ページ及び学部別カリキュラムを参照してください。

免許状の種類		基礎資格	最低修得単位数
中学校 教諭	専修	修士の学位を有すること (※大学院に1年以上在学し30単位以上修得した場合を含む)	83
	一種	学士の学位を有すること	59
高等学校 教諭	専修	修士の学位を有すること (※大学院に1年以上在学し30単位以上修得した場合を含む)	83
	一種	学士の学位を有すること	59

※ 但し、大学院で専修免許状を取得する場合は、次の点に注意してください。「1年以上在学30単位以上修得」を基礎資格として免許状を取得し、その後修士の学位を取得した場合であっても免許状の基礎資格欄を「修士学位取得」に変更することはできません。したがって、やむを得ない事情がある場合を除き、修士学位取得予定者は修士課程の修了時に、「修士学位取得」を基礎資格として申請することが望ましいといえます。

履 修 要 項

1. 本学で教員免許状を取得するには

1. 教職課程履修のための手続き

(1) 2年次前期から教職課程の履修を開始する場合には、1年次に次の手続きが必要です。

① 1年次に行われる教職課程説明会※に出席し、内容説明を受ける。

② 1年次の定められた期日までに「教職課程履修登録」を行う。

なお、2年次後期以降から教職課程の履修を開始する場合も、事前に「教職課程履修登録」が必要です。その場合の詳細については、教職センターに相談してください。

※説明会の日程は、別途ポータルサイト等にて連絡します。

(2) 教職課程の履修には、教職課程履修料が必要です。

履修料は総額30,000円で、2年次から4年次まで毎年10,000円ずつ納入します。

※大学院生及び科目等履修生については、別途ご確認ください。

(3) 教職課程の履修を取りやめる場合は、手続きが必要です。

途中で教職課程の履修を取りやめる場合には手続きが必要です。また、履修を取りやめた場合、その年度までに納入した教職課程履修料は理由の如何にかかわらず返金されません。

2. 教員免許状（中・高一種免許状）取得について

本学で教員免許状を取得するには、4ページに記載してある「基礎資格」を卒業時に充たすことと、下記の図に示した科目群の単位を修得することが必要です。専修免許状の取得方法については17ページを参照してください。

科目および科目群

本学指定の必修科目



「人権論A」または「人権論B」 2単位
詳細は学部別カリキュラムに記載。

+

「教育職員免許法施行規則」 第66条の6に定める科目



「日本国憲法」 2単位
「体育」 2単位
「外国語コミュニケーション」 2単位
「情報機器の操作」 2単位
上記各区分2単位以上修得し、
合計8単位以上必修
詳細は学部別カリキュラムに記載。

+

教職に関する科目



詳細は学部別カリキュラムに記載。

+

教科に関する科目



必修単位を含む最低修得単位数は
教科ごとに異なります。
詳細は学部別カリキュラムに記載。

+

介護等体験に関する科目 ※中学校教諭免許状取得希望者必修



2単位必修
詳細は12ページに記載。

3. 教職課程の履修にあたっての注意事項

(1) 履修登録制限単位について

時間割表に科目名とともに記載されている登録コードが「Z」で始まる科目については、履修登録制限に含まれません。そのため、制限単位を超えて履修登録することになりますが、予習・復習といった学修時間を確保する必要があるなど、綿密に履修計画を立てることが求められます。

具体的には下記の科目が履修登録制限に含まれません。

① 教職に関する科目

ただし、教職に関する科目を兼ねている教養教育科目・専攻科目は、制限登録単位に含まれます。

② 介護等体験に関する科目の「介護等体験」

③ 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の「教職コンピュータ基礎」

④ 一部の教科に関する科目

(2) 抽選・選抜を実施する科目について

教員免許取得のために必要な科目は、大部分の教職に関する科目を除き、ほとんどが教養教育科目・専攻科目等です。これらの中には第1回履修登録期間内に登録をしないと受講できない科目がありますので、学部履修要項で確認しておくようにしてください。

(3) 2教科以上の免許状を取得しようとする場合の注意点について

①「教科に関する科目」は、取得しようとする教科ごとに履修しなければなりません。

②「教科に関する科目」以外は、取得しようとする教科にかかわらず共通ですが、「教職に関する科目」の教科教育法は、取得しようとする教科ごとに履修しなければなりません。

(4) 教員免許取得上の「必修」「選択」について

次のページ以降に出てくる履修要件の「必修」「選択」は教員免許取得上のものです。卒業要件の「必修」「選択」科目とは異なりますので注意してください。

(5) 次のページ以降に出てくる『分野』という記載について

「教養教育」→教養教育科目

「専攻」→専攻科目

「随意」→随意科目

「コース」→学部共通コース科目

(6) 教職課程に関わる諸連絡について

教職課程履修者はポータルサイト等を常に見るように心がけてください。

また、各種説明会等へは、必ず参加してください。無断欠席等の場合、履修できなくなることがあります。

2. 本学指定の必修科目（人権論）

2 単位必修

授業科目名	単位数	履修要件	分野
人権論 A	2	2 単位必修	教養教育
人権論 B	2		

3. 教育実習について

(1) 本学における教育実習に関する科目

「教育実習指導Ⅰ、ⅡA・ⅡB」では、中学校または高等学校において実施する教育実習の事前・事後指導を行います。

本学では、次のとおり開講しています。

科 目 名		単位	内 容	開講年次
必修	教育実習指導Ⅰ（事前指導）	1	事前指導	4
選択 必修	教育実習指導Ⅱ A（中一種免必修）	4	実習および事後指導	
	教育実習指導Ⅱ B（高一種免必修）	2		

※中学校・高等学校の両方の免許を取得する場合は、「教育実習指導ⅡA」（4単位）を履修する必要があります。「教育実習指導ⅡA」と「教育実習指導ⅡB」の両方を履修する必要はありません。

- ・「教育実習指導Ⅰ（事前指導）」について
大学での事前指導です。教育実習実施年度に登録・履修することとなります。
- ・「教育実習指導ⅡA」・「教育実習指導ⅡB」について
教育現場における実習を内容とします。なお、実習後に大学で事後指導を行います。

(2) 教育実習についての基本的留意事項

『教育職員免許法』に基づき、免許を取得するためには教育実習を行う必要があります。教育実習は法律により、中学校免許には5単位、高等学校免許には3単位の修得が必要です。

「教育実習指導ⅡA」（4単位）または「教育実習指導ⅡB」（2単位）で教育実習に参加し、大学における事後指導を受けますが、そのすべてに合格することが必要です。

とりわけ、中学校・高等学校における教育実習は、実習校での正規の教育活動の中で行われます。実習生であっても、その学校の教員として、自覚と責任を持って参加し、その学校の教育目標を理解し、服務規程、規律等を守り、勤務時間内だけでなく、実習期間全体を通して教育活動に専念しなければなりません。さらに授業実践においては、大学で履修した理論や、模擬授業等教育実践活動の体験を生かし、授業範囲の教材研究等を十二分に、成果を上げるよう万全の努力をする必要があります。

このようなことを充分果たせる能力と自覚を養うため、先修科目の設定や、事前・事後指導等を厳しく実施しています。

教育実習は、大学と実習校との間で所定の手続き等を行い、厳密なルールのもとに実施されています。したがって、実習を予定している学生は、大学および実習校との間で一定の手続きが必要です。実習生個々の不注意や、安易な対応があれば受入校に多大な迷惑がかかり、また今後の教育実習について重大な支障が起ることがありますので注意してください。

制度面からいえば、実習生受け入れは各学校にとっては義務ではなく、将来の教師養成という高邁な精神からの協力によるものです。実習生がこの理念を損なうようなことがあれば教育実習の制度を揺るがすことにもなりかねません。

教育実習にあたっては、前年から説明会に参加することが必要であり、些細なことでも不明な点は、教職センターまたは、各学部教務課に問い合わせ指示どおり対処するよう心がけてください。ルール等を守れない者は、実習資格を失うこともあるので、慎重に対処してください。

(3) 教育実習の履修登録

履修登録期間中に所定の履修登録をしなければ教育実習は受けられません。また教育実習実施の前年度に実施する説明会で教育実習の〈第1次予備登録〉および〈第2次予備登録〉の手続きが必要です。(説明会で登録書類を配付しますので必ず出席してください。欠席の場合は以後の受講はできません。)

(4) 教育実習の受講資格

- ア. 当該年度（教育実習実施年度）において卒業見込みの者
- イ. 前年度中に〈教育実習予備登録〉等所定の手続きを完了している者
- ウ. 前年度までに次の科目の単位を修得している者（教育実習先修科目）

教育実習の先修科目

大学（大学院）	単位
教育原論（AまたはB）	2
学習・発達論（AまたはB）	2
「〇〇科教育法Ⅰ」及び「〇〇科教育法Ⅱ」（注1）（注2）	4
人権論（AまたはB）	2
教育課程論	2
生徒・進路指導論	2

（注1）外国語（英語科）の場合は、教科教育法が8単位必修ですが、教育実習の前年度末の時点において、「英語科教育法A」または「英語科教育法B」の単位が修得できていなくても、教育実習は履修可能です。

（注2）中学校社会科の場合は、教育実習の前年度末の時点において「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」または「社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」のどちらかで4単位修得できていれば、教育実習は履修可能です。

(5) 教育実習の評価

教育実習の評価は「教育実習指導Ⅰ」（事前指導）1単位と「教育実習指導ⅡA」（中一種免必修）4単位または「教育実習指導ⅡB」（高一種免必修）2単位を個々に評価します。なお、「教育実習指導ⅡAまたはⅡB」については、実習校での成績と大学における成績による総合評価とします。

(6) 教育実習校の選定

教育実習校は、原則として実習希望者の出身校で実施できるよう、あらかじめ前年度中に個別に内諾を得ることが必要です（地域によっては内諾を得るのに特別な手続きがあります。詳細は3年次4月の説明会で説明します。）。内諾の後に大学と実習校との間で依頼等諸手続きを開始します。しかし、出身校に取得を希望する免許教科のない場合（例：商業科等）は、実習校依頼前に必ず教職課程担当教員の面談を受けてください。

(7) 教育実習の事務手続

教育実習は厳密なルールの基に、大学と教育実習実施校および所管の教育委員会との間で所定の手続きを行うことによってすすめられる制度です。教育実習に参加する前年度当初から、説明会等に必ず出席して遺漏のないようにしてください。

なお、実習に必要な説明会は3年次から行います。

【参考】 教育実習に関する年間スケジュール

実施年度	スケジュール		内 容		該当者	実施担当 提出先等
	内 容	実施時期	出身校実習	指定校実習		
実 習 前 年 度	オリエンテーション 教育実習説明会 A	4 月～5 月	教育実習第 1 次予備登録		実習希望者 全員	教職センター
	実習校内諸依頼	5 月～7 月	出身校への 実習申込	京都市立校・ 大阪市立校は 事前説明会に 参加	実習希望者 各自	
	教育実習説明会 B	9 月	教育実習第 2 次予備登録		実習予定者 全員	教職センター
	個別面接	10 月～11 月	適宜実施		該当者のみ	教職センター
	書類提出	10 月～11 月	説明会 B の配付書類提出		実習予定者 全員	教職センター
実 習 実 施 年 度	履修登録	3 月～4 月	「教育実習指導Ⅰ」 および 「教育実習指導Ⅱ A」(中一種免) または 「教育実習指導Ⅱ B」(高一種免) W E B 登録		実習受講 有資格者	
	教育実習説明会 C	4 月	実習関係手続書類配付		実習受講 有資格者	教職センター
	実習校配当発表	5 月		大学指定校・ 京都市立校等 配当校発表	指定・配当 希望者	教職センター
	実習校別個別指導	5 月	適宜実施		該当者	教職担当教員
	実習実施	5 月～11 月	実習校の指示・受け入れ条件に従って実施		実習生全員	
	教育実習巡回指導	5 月～11 月	近畿圏実習校等に巡回実施。実習期間前または実習前半に巡回指導教員に連絡し、指導を受ける。		実習生全員	
	教育実習事後指導	5 月～11 月	実習終了後、所定のレポート提出、指導を受ける		実習終了者	教職担当教員
	教員免許状一括申請 説明会および書類提出	10 月～11 月	免許申請手続書類配布および書類提出		一括申請希望の有資格者	教職センター
	免許状授与	3 月 卒業証書 授与式	免許授与受渡書類 教育実習簿返還		免許取得者	教職センター

注意事項

- ①スケジュール表の中の説明会・書類配布および書類提出等の日時は、少なくとも 1 週間前にポータルサイト等で伝達しますので、前記のスケジュールには特に注意してください。なお、指定された日時に出席および書類提出がない場合は、受講の意志なき者として以後一切受付けないことがあります。

- ②公立学校での教育実習実施については、所管の教育委員会への申込手続きを必要とする場合が多く、またその申込手続きの方法、書式、申込時期が異なります。必ず説明会に参加し、所定の手続きを取る必要があります。

4. 「介護等体験」の履修について

(1) 本学における介護等体験に関する科目

中学校教諭免許状を授与申請する者は、1998年4月1日施行の「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（以下『介護等体験法』）」により、障がい者、高齢者等に対する介護、介助、これらの人々との交流等の体験（「介護等体験」）が必要です。介護等体験は、大学における事前・事後指導と特別支援学校、社会福祉施設等において実施する体験諸活動を履修します。

本学では、次のとおり開講しています。

履修登録する前年度から別途手続きの説明会や講演会が始まります。必ず参加してください。

科目名	単位	内 容	履修年次
介護等体験 ※中学校教諭免許状取得希望者必修	2	事前指導、介護等体験、事後指導	3年次以降

(2) 介護等体験についての基本的留意事項

「介護等体験法」に基づき、小学校、中学校教諭普通免許状の授与を受けようとする者は、特別支援学校2日間、社会福祉施設等5日間の「介護等体験」が義務付けられています。体験の内容は、特別支援学校および社会福祉施設等で、障がい者、高齢者等に対する介護、介助、これらの人々との交流等です。本学では、科目「介護等体験」の履修及び修得が必要となります。また、体験に先立って、前年度10月から説明会及び講演会などの事前指導を行います。

また、これにともない、介護等体験をより豊かなものにしたり、より円滑に進めるため、大学での事前・事後指導を行います。

介護等体験においては、諸学校や諸施設における多様な活動の中で、ボランティア意識をより高めるとともに、体験期間終了後も、より広範な社会的活動の実践に是非つなげてほしいと考えています（ボランティアについては14ページ参照）。

介護等体験は、特別支援学校や社会福祉施設等の全面的な協力の下で、正規の教育活動中や福祉活動中において行われます。体験等の活動といえども、指導や活動に当たられている教員や職員と同様に、自覚と責任をもって参加し、諸学校や諸施設の規則や規律を守り、誠意と熱意をもって介護等の体験に専念しなければなりません。

特に介護等体験は、大学と当該教育委員会や当該社会福祉協議会との間で、体験を円滑に進めるために必要なルールを設定し、所定の手続きや調整を行いながら実施することになります。そのために、介護等体験を予定している学生と大学や諸学校・諸施設との間でも、一定の手続きが必要です。遅刻、欠勤、体験者個々の不注意、不用意な言動や安易な対応があれば、ただちに体験資格を失うことになりますので、慎重に対処してください。

些細なことでも不明な点は、教職センターまたは、各学部教務課に問い合わせ、指示通り対処するよう心がけてください。また、ルール等に外れる人は、体験の資格を失うことになりますので、慎重に対処してください。

(3) 介護等体験の履修登録

体験を行う年度に、「介護等体験」の履修登録が必要です。

※「小学校教諭免許状取得支援制度」の併修生も「介護等体験」を行う必要があります。

(4) 介護等体験の受講対象

中学校教諭一種免許状取得希望者

(5) 介護等体験を免除される者

上記の介護等体験の受講対象者のうち、「介護等体験法」に示された次の者は、介護等体験を免除されます。

ただし、介護等体験を免除される者は、履修登録期間中に教職センターに連絡し、所定の用紙にその旨記入してください。

ア. 1998年4月1日以前に大学等に在学した者で、これらを卒業するまでに教育職員免許法別表第1に規定する小学校または中学校の教諭の普通免許状に係る所要資格を得た者

イ. 介護等に関する専門的知識及び技術を有するとして文部科学省令で定める者

- ① 保健師の免許を受けている者
- ② 助産師の免許を受けている者
- ③ 看護師の免許を受けている者
- ④ 准看護師の免許を受けている者
- ⑤ 特別支援学校の教員の免許を受けている者
- ⑥ 理学療法士の免許を受けている者
- ⑦ 作業療法士の免許を受けている者
- ⑧ 社会福祉士の資格を有する者
- ⑨ 介護福祉士の資格を有する者
- ⑩ 義肢装具士の免許を受けている者

* 上記①～⑩の免許状と中学校教諭免許状とを並行して授与申請する者は、「介護等体験」の履修登録が必要となります。

ウ. 身体上の障がいにより介護等体験を行うことが困難な者として文部科学省令で定める者。身体障害者福祉法の規定により交付された身体障害者手帳に、障がいの程度が1級から6級である者として記載されている者

(6) 介護等体験を行う諸学校・諸施設の選定と事務手続き

介護等体験を行う諸学校・諸施設の選定は、原則として大学と当該教育委員会や当該社会福祉協議会との間で、協議と調整を経て決定します。

「介護等体験」の授業日程等については常にポータルサイト等に注意し、必ず出席してください。
事前に連絡のない無断欠席や書類未提出者は、履修登録後であっても介護等体験を希望しない者とします。

介護等体験に関するスケジュール（実施日時等はポータルサイト等で連絡）

スケジュール	時期	内 容	対 象
説明会①	前年度10月	介護等体験の意義や制度、事前調査	希望者全員
説明会②(各府県説明会)	前年度12月～3月	体験申込用紙の記入および提出	該当者全員
講演会①	前年度2月	特別支援学校における介護等体験について	該当者全員
健康診断・履修登録	当該年度履修登録期間	卒業年次対象の健康診断と科目履修登録	該当者全員
説明会③	当該年度4月	前期介護等体験実施の時期と場所の連絡 後期介護等体験希望者の申込	該当者全員
講演会②	当該年度4月	福祉施設における介護等体験について	該当者全員
介護等体験の実施	当該年度5月以降	特別支援学校：2日間、福祉施設：5日間	該当者全員
説明会④	当該年度9月	後期介護等体験実施の時期と場所の連絡	後期配当者のみ
体験終了報告	体験終了後随時	証明書確認、記録簿提出	該当者全員

＜注意事項＞

- ア 中学校教諭免許状取得希望者は、体験前年度の10月頃に開催する申込説明会から、必ず出席してください。
- イ 介護等体験は全国共通の制度ですが、その実施に関しては、各都道府県で個別に運用されています。そのため、受入都道府県によって異なる申込日程や提出書類に対処する必要があるため、上記のスケジュールを組んでいます。細心の注意を払って下さい。
- ウ 指定された日時に出席および書類提出がない場合は、受講の意志なきものとして処理します。
- エ 特別支援学校、社会福祉施設のそれぞれの体験終了後すみやかに体験証明書を深草教職センターまで持参してください。
- オ 介護等体験修了証明書は再発行できません。卒業年次の教員免許状申請時まで各自で大切に保管してください。

5. 教職実践演習の履修について

(1)「教職実践演習」の受講対象者

2010年度以降入学生で、校種に関わらず教員免許状を取得しようとする者。

(2)「教職実践演習」の受講資格

- ① 当該年度の前期まで、教職カルテ*の記入を行っている者（教職カルテについては、教職課程の授業科目の中で、随時説明します）。
- ② 前年度までに教育実習先修科目の単位を修得している者（10ページ「教育実習の先修科目」一覧を参照してください）。

*「教職カルテ」

教職カルテは、教職課程を履修する学生全員が、「教職課程での学びの記録(ポートフォリオ)」を記入するもので、教職課程の履修登録の役割も果たしています。

具体的には、教職に関わってどのような学びを行ってきたか、ボランティア活動等にどのように取り組んできたかの記録を残していくものです。また、半期毎に自らの学びを振り返り、反省点や今後への抱負等も書き込んでいきます。教職カルテは、教職担当教員も参照することができ、学生指導の資料として活用することになります。

「教職実践演習」は、教職課程の総まとめの授業であり、受講生の「教職カルテ」を参考にしながら、教員としての資質能力の向上を目指すもので、主に次の4つの事項を扱います。

- ① 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項
- ② 社会性や対人関係能力に関する事項
- ③ 生徒理解や学級経営等に関する事項
- ④ 教科内容等の指導力に関する事項

6. 学校現場へのボランティア活動について

近年、公立学校におけるクラブや放課後の活動の指導補助、授業中の児童・生徒の指導援助等に関わるボランティアが盛んになってきました。教職を目指すみなさんにとっても「現場を学ぶ」絶好のチャンスですので、積極的に取り組んでほしいと思います。

ただし、教育活動の一端に参加するのですから、それにふさわしい姿勢や心構えが必要となります。ルールを守り、社会人として容認される服装や品位のある言動が求められます。

ボランティア事業については、都道府県や学校を設置している市町村単位で立案し、実施されている所が多いようです。例えば、現在、京都市内公立学校、京都府内（山城地区）公立学校、大阪府内公立学校などでは、数多くの学校が受入れを行っています。ただ、地域や学校によって形態は様々ですので、本学のNPO・ボランティア活動センターや教職センター掲示板等を活用して、情報を集めてください。

なお、京都市立学校については、本学と京都市教育委員会との間で、「学生ボランティア」学校サポート事業についての協定書を締結し、次のようなルールを決めています。

1. 概要

京都市教育委員会では、平成15年度から「学生ボランティア」学校サポート事業を実施しています。この事業は、大学との連携の下、教職を目指す学生や高い専門的知識・技能を持った学生が市立学校・幼稚園で教育活動にかかわることで自己の資質の向上を図る機会として協定を締結しました。

2. 参加資格

3年次以上を原則とする。

3. 対象学校・園

京都市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、総合支援学校

4. ボランティアの内容（例）

- ア 学級担任の補助、学校行事・部活動等の補助
- イ 各教科等の指導におけるティーム・ティーチングの補助
- ウ コンピュータや理科実験などの実技の補助
- エ 特別な教育的支援の必要な児童・生徒への支援
- オ 障がいのある児童・生徒の学習・学校生活への支援
- カ 外国人児童・生徒の学校生活における相談・コミュニケーション支援・通訳
- キ 放課後における子どもの学習相談・遊び

5. 応募方法

①京都市総合教育センター ホームページ

<https://skc-cms.edu.city.kyoto.jp/sogokyoiku/center/yosei/volunteer>を見て応募したいボランティアを選ぶ。

②各学舎の教職センターへ申し出る（教職課程担当教員との面談）。

③学校へ連絡し、面接日時を予約する。

④面接の結果、活動内容・時期が決定すれば活動を開始する。

6. 協定書

龍谷大学（以下「甲」という。）と京都市教育委員会（以下「乙」という。）は、「学生ボランティア」学校サポート事業における学生の派遣に関して次のとおり協定を締結する。

（目 的）

第1条 甲の派遣する学生が、京都市立学校・園において、必要とされる教育活動の支援を行うことにより、教育活動の活性化を図るとともに、学生の資質の向上を図ることを目的とする。

（派遣学生の決定）

第2条 甲は、派遣学生の希望と学校・園の希望が一致する者を推薦し、学校・園の合意を得て学生を派遣する。

（活動内容等）

第3条 派遣学生の活動（実習）内容、期間及び条件については、学校・園の校園長と派遣学生との間で決定する。その他、実習について必要なことがらについては、学校・園の校園長と甲の担当責任者との合意により、決定する。

（経費）

第4条 派遣された学生に対する実費弁償は1回につき1,111円（所得税源泉徴収額を含む。）とする。

（保険加入）

第5条 派遣学生は、活動に当たって、賠償責任保険（ボランティア保険等）に加入するものとする。

2 乙は、保険の加入手続きを行い、保険料を負担する。

（その他）

第6条 本協定に定める事項で疑義が生じたとき、又は本協定に定めるもののほか、災害補償等必要な事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

7. 編・転入生の履修について

他大学、他学部または短期大学部等より、本学の3年次に編・転入し、教職課程を履修しようとする者は、教職センター及び各学部教務課において履修指導を受けてください。なお編・転入した者については原則として編・転入した学年の入学年度の履修要項に従って履修してください。

教育実習の先修科目を編入初年度である3年次に履修する必要があります。「介護等体験」は履修の前年度から事前指導に参加する必要があるため、4年次で履修してください。

8. 教育職員免許状の申請

教育職員免許状は、教育職員免許法第5条6項により、各都道府県教育委員会が授与するものです。したがって、本学において所定の単位を修得した者は、本人が居住する都道府県の教育委員会に免許授与の申請をすることによって教育職員免許状を取得することができます。これを「個人申請」といいます。また、大学が一括して京都府教育委員会に免許申請する場合を「一括申請」といいます。一括申請ができる者は、3月卒業（修了）予定者のみです。一括申請を希望する方は、出願についての説明会・書類の受付を行いますので、これに従ってください。日時については事前にポータルサイト等で連絡します。この説明会は卒業式の当日に免許状が授与されるよう行うもので、書類提出等を怠ると、卒業の日に免許状の授与ができないので充分注意する必要があります。

9月卒業（修了）の者はすべて個人申請となります。個人申請の場合は、卒業（修了）後に申請することになります。教育委員会ごとに手続書類の様式等が異なりますので、申請する教育委員会になるべく早めに指導を受けてから手続きを行うようにしてください。

9. 各種教諭免許状取得支援制度について

龍谷大学在学中に、本学と協定を結んでいる大学の「通信教育課程特別科目等履修生」として、幼稚園教諭免許状取得または小学校教諭免許状取得に必要な単位を修得する制度を設けています。この制度を利用し必要単位を修得することで、本学卒業時に「幼稚園教諭免許状取得支援制度」の履修者は幼稚園教諭免許状を、「小学校教諭免許状取得支援制度」の履修者は小学校教諭免許状を申請することができます。

本制度については、1年生を対象に4月以降に開催する教職課程履修説明会にて説明しますので、履修希望者は必ず参加してください。説明会の詳細については、ポータルサイト等でお知らせします。
※幼稚園教諭免許状課程と小学校教諭免許状課程の併修はできません。

参考

小学校教員資格認定試験制度について

本学の教職課程で取得できる免許状の他に、小学校教諭二種免許状を教員資格認定試験に合格することにより取得できる方法として、「小学校教員資格認定試験」が独立行政法人教職員支援機構により実施されています。この認定試験に合格した者は、都道府県教育委員会に申請して、小学校教諭二種免許状の授与を受けることができます。

認定試験の受験資格は、大学に2年以上在学し、かつ62単位以上を修得した者とされているので、本学学生は、在学中でも受験資格があります。「試験の案内」は、毎年5月初旬頃に独立行政法人教職員支援機構ホームページから発表されます。ただし、試験の内容、時期、試験場などは一定していませんので、詳細については教職センターに問い合わせてください。過去の試験の案内や問題は、文部科学省のホームページで閲覧することができます。

10. 専修免許状について（大学院生が取得できる対象となります）

中学校教諭専修免許状または高等学校教諭専修免許状とは修士の学位を有する（もしくは、大学院に1年以上在学し、30単位以上を修得した者）と共に一種免許状を現に有し、または、一種免許状を取得するのに必要な全単位を修得していることを前提として授与される、より上級の免許状です。

1. 専修免許状の取得方法

（1）大学（本学・他大学とも）の学部在学中にすでに一種免許状を取得している場合

① 学部で取得した免許状の教科と在学する研究科で取得できる免許状の教科が同じ場合

大学院修士課程での自専攻開講科目24単位以上を修得することにより免許状を取得することができます。

② 学部で取得した教科と在学する研究科で取得できる免許状の教科が異なる場合

この場合、専修免許状は取得できません。

例）経済学部（社会の免許を取得）から文学研究科日本語日本文学専攻（国語の教職課程がある）へ進学した場合など

（2）大学（本学・他大学とも）の学部在学中に一種免許状を取得していない場合

大学院在学中に一種免許状取得に必要な単位を科目等履修により修得し、かつ在籍する研究科での自専攻開講科目24単位以上を修得することにより専修免許状を取得することができます。一種免許状取得の要件は学部生と同じです。

2. 単位の取得方法

下表を確認の上、在学する研究科の自専攻開講科目から24単位以上を取得してください。

経済学研究科 経済学専攻

中学校教諭専修免許状 社会

科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
教科及び教科の指導法に関する科目		民際学概論	2	ファイナンス論研究	2
社会経済理論研究	2	民際学理論研究	2	情報政策論研究	2
経済学史研究	2	国際政治経済学研究	2	フィールド調査研究	2
日本経済史研究	2	経済協力論研究	2	経済情報システム研究	2
ヨーロッパ経済史研究	2	環境経済論研究	2	労働経済学研究	2
アジア経済史研究	2	日本経済論研究	2	マクロ経済学A	2
経済史研究	2	産業組織論研究	2	マクロ経済学B	2
社会思想史研究	2	中小企業論研究	2	ミクロ経済学A	2
経済政策研究	2	農業経済論研究	2	ミクロ経済学B	2
国際地域経済研究	2	財政学研究	2	計量経済学A	2
地域経済論研究	2	公共経済学研究	2	計量経済学B	2
アフリカ経済論研究	2	地方財政論研究	2	計量分析研究	2
中国経済論研究	2	金融論研究	2	経済思想史研究	2
アジア経済論研究	2	国際金融論研究	2	開発経済学研究	2
国際経済論研究	2				

高等学校教諭専修免許状 地理歴史

科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
教科及び教科の指導法に関する科目		国際地域経済研究	2	産業組織論研究	2
経済学史研究	2	地域経済論研究	2	農業経済論研究	2
日本経済史研究	2	アフリカ経済論研究	2	フィールド調査研究	2
ヨーロッパ経済史研究	2	中国経済論研究	2	経済情報システム研究	2
アジア経済史研究	2	アジア経済論研究	2	経済思想史研究	2
経済史研究	2	経済協力論研究	2	開発経済学研究	2
社会思想史研究	2				

高等学校教諭専修免許状 公民

科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
教科及び教科の指導法に関する科目		中小企業論研究	2	労働経済学研究	2
社会経済理論研究	2	財政学研究	2	マクロ経済学A	2
経済政策研究	2	公共経済学研究	2	マクロ経済学B	2
国際経済論研究	2	地方財政論研究	2	ミクロ経済学A	2
民際学概論	2	金融論研究	2	ミクロ経済学B	2
民際学理論研究	2	国際金融論研究	2	計量経済学A	2
国際政治経済学研究	2	ファイナンス論研究	2	計量経済学B	2
環境経済論研究	2	情報政策論研究	2	計量分析研究	2
日本経済論研究	2				

経営学研究科 経営学専攻

高等学校教諭専修免許状 商業

科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
教科及び教科の指導法に関する科目		アジア企業経営論研究	4	国際会計論研究	4
経営学原理研究	4	会計原則論研究	4	会計監査論研究	4
企業論研究	4	マネジメント思想研究	4	会計情報論研究	4
経営管理論研究	4	国際比較経営論研究	4	管理会計論研究	4
流通システム論研究	4	経営戦略論研究	4	会計測定論研究	4
企業統治論研究	4	経営データ解析研究	4	外国文献研究(英語)	4
マーケティング論研究	4	マネジメントサイエンス研究	4	外国文献研究(日本語)	4
多国籍企業論研究	4				

法学研究科 法律学専攻

中学校教諭専修免許状 社会、高等学校教諭専修免許状 公民

科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
教科及び教科の指導法に関する科目		刑事訴訟法研究Ⅲ	2	企業取引法研究Ⅱ	2
法哲学研究Ⅰ	2	刑事訴訟法研究Ⅳ	2	知的財産法研究Ⅰ	2
法哲学研究Ⅱ	2	刑事学研究Ⅰ	2	知的財産法研究Ⅱ	2
法史学研究Ⅰ	2	刑事学研究Ⅱ	2	労働法研究Ⅰ	2
法史学研究Ⅱ	2	刑事学研究Ⅲ	2	労働法研究Ⅱ	2
憲法研究Ⅰ	2	刑事学研究Ⅳ	2	社会保障法研究Ⅰ	2
憲法研究Ⅱ	2	民法研究Ⅰ	2	社会保障法研究Ⅱ	2
憲法研究Ⅲ	2	民法研究Ⅱ	2	社会法研究Ⅰ	2
行政法研究Ⅰ	2	民法研究Ⅲ	2	社会法研究Ⅱ	2
行政法研究Ⅱ	2	民法研究Ⅳ	2	不動産登記法研究Ⅰ	2
地方自治法研究	2	民法研究Ⅴ	2	不動産登記法研究Ⅱ	2
自治体法務研究	2	民法研究Ⅵ	2	登記実務研究Ⅰ	2
税法研究Ⅰ	2	担保物権法研究	2	登記実務研究Ⅱ	2
税法研究Ⅱ	2	不法行為法研究	2	日本政治史研究	2
税法研究Ⅲ	2	消費者法研究	2	日本政治外交史研究	2
税法特別研究Ⅰ	2	商法研究Ⅰ	2	国際政治学研究	2
税法特別研究Ⅱ	2	商法研究Ⅱ	2	国際研究発展演習Ⅰ	2
税法特別研究Ⅲ	2	商法研究Ⅲ	2	比較政治論研究	2
国際法研究Ⅰ	2	商法研究Ⅳ	2	西洋政治史研究	2
国際法研究Ⅱ	2	会社法研究Ⅰ	2	平和・紛争論研究	2
刑法研究Ⅰ	2	会社法研究Ⅱ	2	外交政策論研究	2
刑法研究Ⅱ	2	会社法研究Ⅲ	2	E U 政策論研究	2
刑法研究Ⅲ	2	会社法研究Ⅳ	2	中東政治論	2
刑法研究Ⅳ	2	企業法務論研究Ⅰ	2	アフリカ政治論研究	2
刑事訴訟法研究Ⅰ	2	企業法務論研究Ⅱ	2	アフリカ社会論研究	2
刑事訴訟法研究Ⅱ	2	企業取引法研究Ⅰ	2		

社会学研究科 社会学専攻

中学校教諭専修免許状 社会、高等学校教諭専修免許状 公民

科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
教科及び教科の指導法に関する科目		地域社会論演習Ⅰ	2	教育社会学演習Ⅱ	2
社会理論研究	2	地域社会論演習Ⅱ	2	社会調査実習Ⅰ	2
コミュニケーション論研究	2	環境社会論演習Ⅰ	2	社会調査実習Ⅱ	2
地域社会論研究	2	環境社会論演習Ⅱ	2	ジャーナリズム文献研究	2
環境社会論研究	2	社会問題論演習Ⅰ	2	アカデミック・ライティング	2
社会問題論研究	2	社会問題論演習Ⅱ	2	地域メディア研究	2
社会心理論研究	2	社会心理論演習Ⅰ	2	アジア報道研究	2
比較社会論研究	2	社会心理論演習Ⅱ	2	ジャーナリズム史研究	2
社会病理論研究	2	比較社会論演習Ⅰ	2	政治コミュニケーション研究	2
家族社会学研究	2	比較社会論演習Ⅱ	2	政治報道研究	2
社会学説史研究	2	社会病理論演習Ⅰ	2	ジャーナリズム演習Ⅰ	2
社会調査論研究	2	社会病理論演習Ⅱ	2	ジャーナリズム演習Ⅱ	2
都市社会論研究	2	家族社会学演習Ⅰ	2	国際ジャーナリズム演習Ⅰ	2
教育社会論研究	2	家族社会学演習Ⅱ	2	国際ジャーナリズム演習Ⅱ	2
社会理論演習Ⅰ	2	都市社会論演習Ⅰ	2	調査報道・記事制作実習A	2
社会理論演習Ⅱ	2	都市社会論演習Ⅱ	2	調査報道・記事制作実習B	2
コミュニケーション論演習Ⅰ	2	教育社会学演習Ⅰ	2	国際問題報道研究	2
コミュニケーション論演習Ⅱ	2				

社会学研究科 社会福祉学専攻

中学校教諭専修免許状 社会、高等学校教諭専修免許状 公民

科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
教科及び教科の指導法に関する科目		社会福祉調査研究	2	社会保障論演習Ⅱ	2
社会福祉原論研究	2	社会医療論研究	2	障害者福祉論演習ⅠA	2
仏教社会福祉論研究	2	社会福祉原論演習Ⅰ	2	障害者福祉論演習ⅡA	2
社会福祉方法論研究A	2	社会福祉原論演習Ⅱ	2	障害者福祉論演習ⅠB	2
社会福祉方法論研究B	2	仏教社会福祉論演習Ⅰ	2	障害者福祉論演習ⅡB	2
児童福祉論研究A	2	仏教社会福祉論演習Ⅱ	2	高齢者福祉論演習Ⅰ	2
児童福祉論研究B	2	社会福祉方法論演習ⅠA	2	高齢者福祉論演習Ⅱ	2
社会保障論研究	2	社会福祉方法論演習ⅡA	2	地域福祉論演習ⅠA	2
障害者福祉論研究A	2	社会福祉方法論演習ⅠB	2	地域福祉論演習ⅡA	2
障害者福祉論研究B	2	社会福祉方法論演習ⅡB	2	地域福祉論演習ⅠB	2
高齢者福祉論研究	2	児童福祉論演習ⅠA	2	地域福祉論演習ⅡB	2
地域福祉論研究A	2	児童福祉論演習ⅡA	2	精神保健福祉論演習Ⅰ	2
地域福祉論研究B	2	児童福祉論演習ⅠB	2	精神保健福祉論演習Ⅱ	2
市民活動論研究	2	児童福祉論演習ⅡB	2	社会医療論演習Ⅰ	2
精神保健福祉論研究	2	社会保障論演習Ⅰ	2	社会医療論演習Ⅱ	2

政策学研究科 政策学専攻

中学校教諭専修免許状 社会、高等学校教諭専修免許状 公民

科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
教科及び教科の指導法に関する科目		まちづくりとコミュニティ研究	2	まちづくりと法研究	2
行政学研究	2	コミュニティメディア研究	2	環境経済学研究	2
公共政策学研究	2	政治学研究	2	都市計画研究	2
社会政策研究	2	環境政策研究	2	非営利組織研究	2
地方自治体研究	2	財政学・地方財政学研究	2		
都市政策研究	2	地域経済学研究	2		
地域協働研究	2	地域エネルギー政策研究	2		

国際学研究科 言語コミュニケーション専攻

中学校教諭専修免許状 英語、高等学校教諭専修免許状 英語

科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
教科及び教科の指導法に関する科目		Psychology and Language Learning	2	Communication Studies	2
Research Methods A	2			Language, Power & Identity	2
Research Methods B	2	外国語学習方法論	2	Global Communicative Competence Studies	2
通訳・翻訳研究 A	2	言語政策論	2		
通訳・翻訳研究 B	2	Language Testing and Assessment	2	Second Language Teacher Education	2
日英通訳・翻訳研究	2	Pragmatics in Language Learning and Teaching	2	Global History	2
通訳・翻訳セミナー	2			Global Ethics	2

11. 教職課程に関する質問について

(1) よくあるご質問

教職課程に関するよくある質問について、教職センターのホームページにまとめていますので参考にしてください。この内容については、随時更新していきます。

教職センター「よくあるご質問 <在学生向け>」

【URL】 <https://www.ryukoku.ac.jp/faculty/kyoshoku/faq.html>

【QRコード】



(2) 教員免許状取得者数、教員採用実績

龍谷大学卒業生（既卒者含む）の教員採用試験による名簿登載者数の調査結果（私立学校は除く）および教員免許状取得者数（学部別実人数）については、それぞれ以下のページに掲載しています。

①教員免許状取得者数

【URL】 <https://www.ryukoku.ac.jp/faculty/kyoshoku/results/results.html>

【QRコード】



②教員採用実績

【URL】 <https://www.ryukoku.ac.jp/faculty/kyoshoku/results/number.html>

【QRコード】



12. 教員免許状取得までの流れ

共通

1年次		2年次	
4月	入学式	4月	各種教諭免許状併修開始 幼稚園または小学校教諭免許状取得 希望者のみ※ ¹
5月	第1回教職課程説明会		
10月	第2回教職課程説明会	10月	介護等体験説明会① 教職カルテ入力開始
12月	各種教諭免許状取得支援制度説明会 幼稚園または小学校教諭免許状取得 希望者は必ず参加すること※ ¹		
1月	教職課程履修登録のための説明会 教職課程履修料（2年次分）納入※ ²	1月	介護等体験説明会② （各府県説明会） 教職課程履修料（3年次分）納入※ ²
		2月	介護等体験講演会①

※¹ 幼稚園または小学校教諭免許状取得希望者のみ対象。

※² 教職課程履修料の納入時期等詳細は、別途ポータルサイト等で周知します。

★介護等体験は3年次以上で配当されています。この表の流れは、3年次で体験に行くケースを記しています。いずれの年次で体験に行く場合も、その前年度から行う全ての説明会・講演会に出席しない場合は、体験に行くことはできません。ポータルサイト等での連絡に十分注意してください。

3年次

4月	教育実習説明会A (実習予定校訪問開始) 介護等体験説明会③ 介護等体験講演会②
5月	介護等体験、順次開始 (社会福祉施設5日間) (特別支援学校2日間)
9月	介護等体験説明会④ 教育実習説明会B (教育実習内諾手続完了)
12月	(介護等体験終了)
1月	教職課程履修料(4年次分)納入※ ²

4年次

4月	教育実習説明会C
5月	教育実習、順次開始 (実習終了後、事後指導)
5月～ 7月頃	(教員採用試験1次)
6月～ 9月頃	(教員採用試験2次)
9月	「教職実践演習」履修開始
10月	教員免許状申請説明会
12月	(教育実習終了)
3月	卒業式 教員免許状授与

★各説明会・講演会の内容や実施時期については、変更する可能性があります。ポータルサイト等で確認してください。

★近年、教員採用試験を3年次で受験できる自治体が増えています。教員採用試験の実施時期については、各自治体のホームページ等で確認してください。

学 部 別 カ リ キ ュ ラ ム

經 濟 學 部

1. 免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	本学開講の関連科目及び単位数			
	科目名	単位数	履修要件	分野
日本国憲法	日本国憲法	2	必修	教養教育
体育	スポーツと人権・平和	2	2単位必修	教養教育
	健康とスポーツ	2		教養教育
	現代社会とスポーツ	2		教養教育
	スポーツ技術学演習	2		教養教育
	人間とスポーツ	2		教養教育
外国語 コミュニケーション	英語総合1(A)	1	2単位必修	教養教育
	英語総合1(B)	1		教養教育
	英語総合2(A)	1		教養教育
	英語総合2(B)	1		教養教育
	英語総合3	1		教養教育
	ドイツ語Ⅰ	2		教養教育
	フランス語Ⅰ	2		教養教育
	中国語Ⅰ	2		教養教育
	スペイン語Ⅰ	2		教養教育
	コリア語Ⅰ	2		教養教育
情報機器の操作	経済学の技法Ⅰ	2	2単位必修	専攻
	経済学の技法Ⅱ	2		専攻
	情報科学実習※1	4		教養教育
	教職コンピュータ基礎	2		随意

※1 「情報科学実習」の受講にあたってはコンピュータに関する一定の知識を習得していることが前提となります。webシラバスを熟読の上、受講してください。

2. 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校教諭、高等学校教諭一種免許状					備 考
科目区分	各科目に含める必要事項	本学開講科目	単位	履修要件	分野	配当年次	
教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	※1	随意	3	※1 「各教科の必修科目一覧」参照
		社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2			3	
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2			3	
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2			3	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論A	2	2単位必修	教養教育	2	A・B両科目履修が望ましい
		教育原論B	2			2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2	必修	随意	2	
		学校教育社会学	2	2単位必修	随意	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2			2	
		学習・発達論A	2	2単位必修	教養教育	2	A・B両科目履修が望ましい
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論B	2			2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	必修	随意	2	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2	必修	随意	2	
	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導法	2	※2	随意	3	※2中学校免許取得希望者は必修
	総合的な学習の時間の指導法(高校は「総合的な探究の時間の指導法」)	総合的な学習の時間・特別活動論	2	必修	随意	3	
	特別活動の指導法						
	教育の方法と技術	教育の方法と技術(ICT活用含む)	2	必修	随意	3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	必修	随意	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅰ	1	必修	随意	4	
		教育実習指導ⅡA	4	1科目必修	随意	4	※3中学校免許取得希望者必修
		教育実習指導ⅡB	2			4	※3高等学校免許取得希望者必修
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	必修	随意	4	※4
合 計		中学校：37単位以上 高等学校：29単位以上					

※1 各教科の必修科目一覧

免許状取得に関する教科教育法の修得科目の組み合わせは、以下のとおりです。

取得免許教科	必修科目			
中一種免 「社会」 (計8単位必修)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅱ (2単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅱ (2単位)
高一種免 「地理歴史」 (計4単位必修)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅱ (2単位)	—	—
高一種免 「公民」 (計4単位必修)	社会科・ 公民科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅱ (2単位)	—	—

「〇〇科教育法Ⅰ」は「〇〇科教育法Ⅱ」よりも前に修得しなければなりません(先修科目)。

※2 高校免許取得希望者が、中学校免許取得に必要な「道德教育指導法(2単位)」を修得した場合は、法律で定める「大学が独自に設定する科目」に充てられます。ただし、本学で高等学校一種免許状取得に必要として開講している「教科及び教職に関する科目」には充当できません。

※3 中高両免許取得者は「教育実習指導ⅡA」(4単位)を登録すること。詳細については、9ページ「3. 教育実習について」を参照してください。

※4 「教職実践演習」の履修については、14ページ「5. 教職実践演習の履修について」を参照してください。

履修年次は変更になる可能性があるため、必ず履修登録時に時間割等で確認をしてください。

3. 教科に関する科目

開講状況・配当セメスター等については、必ず毎年度、時間割表・Webシラバス等で確認してください。

中学校教諭一種免許状

社会

() 内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
日本史・外国史	8	日本史概説 (4) 外国史概説 (4)	随意 随意	日本経済史A (2) 日本経済史B (2) 経済学史 (4) 経済史 (4) ヨーロッパ経済史 (4) グローバル経済史A (2) グローバル経済史B (2) アジア経済史 (4)	専攻/コース 専攻/コース 専攻 専攻 専攻/コース 専攻/コース 専攻/コース 専攻/コース
地理学 (地誌を含む。)	12	人文地理学 (4) 自然地理学 (4) 地理学 (地誌) (4)	随意 随意 随意		
「法律学、政治学」	4	政治学原理 (4) 法学概論 (4) 《2科目中1科目必修》	専攻 随意	憲法A (2) 憲法B (2) 民法 (2) 労働法 (2) 経済法 (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻
「社会学、経済学」	8	ミクロ経済学入門Ⅰ (2) ミクロ経済学入門Ⅱ (2) マクロ経済学入門Ⅰ (2) マクロ経済学入門Ⅱ (2)	専攻 専攻 専攻 専攻	社会政策A (2) 社会政策B (2) 国際経済学 (4) 統計学 (4) 経済統計学 (4) 労働経済学 (4) 社会経済学 (4) 公共経済学 (4) 日本経済論 (4)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻
「哲学、倫理学、宗教学」	4	倫理学概論 (4)	随意		
計		36単位		できるだけ履修しておくことが望ましい	

履修上の注意

必修科目36単位を修得しなければなりません。選択科目はできるだけ履修しておくことが望ましいです。

必修科目中、規定以上に修得した科目は選択科目として認められます。

高等学校教諭一種免許状

地理歴史

() 内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
日本史	4	日本史概説 (4)	随意	日本経済史A (2) 日本経済史B (2)	専攻/コース 専攻/コース
外国史	4	外国史概説 (4)	随意	経済史 (4) 経済学史 (4) ヨーロッパ経済史 (4) グローバル経済史A (2) グローバル経済史B (2) アジア経済史 (4) 経済思想史 (2)	専攻 専攻 専攻/コース 専攻/コース 専攻/コース 専攻/コース 専攻/コース
人文地理学・自然地理学	8	人文地理学 (4) 自然地理学 (4)	随意 随意	経済地理学A (2) 経済地理学B (2) 地域経済論 (4)	専攻/コース 専攻/コース 専攻/コース
地誌	4	地理学 (地誌) (4)	随意		
計		20単位		12単位以上	

履修上の注意

必修科目20単位を含め、計32単位以上を修得しなければなりません。

高等学校教諭一種免許状

公民

() 内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	4	法学概論（4） （国際法を含む。）	随意	憲法A（2） 憲法B（2） 民法（2）	専攻 専攻 専攻
		政治学原理（4） （国際政治を含む。）	専攻	労働法（2） 経済法（2） 国際法Ⅰ（2） 国際法Ⅲ（2） 国際政治論A（2） 国際政治論B（2）	専攻 専攻 コース/随意 コース/随意 コース/随意 コース/随意
				《2科目中1科目必修》	
		「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	12	国際経済学（4）	専攻/コース
ミクロ経済学入門Ⅰ（2）	専攻			社会政策B（2）	専攻
ミクロ経済学入門Ⅱ（2）	専攻			日本経済論（4）	専攻
マクロ経済学入門Ⅰ（2）	専攻			統計学（4）	専攻
マクロ経済学入門Ⅱ（2）	専攻			経済統計学（4）	専攻
《2科目中1科目必修》				開発経済学A（2） 開発経済学B（2） 地域経済論（4）	専攻/コース 専攻/コース 専攻/コース
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	4	倫理学概論（4） 心理学概論（4）	随意 随意		
		《2科目中1科目必修》			
計		必修科目20単位を含め、計32単位以上を修得			

履修上の注意

必修科目20単位を含め、計32単位以上を修得しなければなりません。
必修科目中、規定以上に修得した科目は選択科目として認められます。

經 営 学 部

1. 免許法施行規則第66条の6に定める科目

(1) 経営学科

免許法施行規則に定める科目	本学開講の関連科目及び単位数			
	科目名	単位数	履修要件	分野
日本国憲法	日本国憲法	2	必修	教養教育
体育	スポーツと人権・平和	2	2単位必修	教養教育
	健康とスポーツ	2		教養教育
	現代社会とスポーツ	2		教養教育
	スポーツ技術学演習	2		教養教育
	人間とスポーツ	2		教養教育
外国語 コミュニケーション	英語総合1(A)	1	2単位必修	教養教育
	英語総合1(B)	1		教養教育
	英語総合2(A)	1		教養教育
	英語総合2(B)	1		教養教育
	英語総合3(A)	1		教養教育
	英語総合3(B)	1		教養教育
	ドイツ語Ⅰ	2		教養教育
	フランス語Ⅰ	2		教養教育
	中国語Ⅰ	2		教養教育
	スペイン語Ⅰ	2		教養教育
	コリア語Ⅰ	2		教養教育
情報機器の操作	経営データ分析Ⅰ	2	2単位必修	専攻
	プログラミングⅠ	2		専攻
	プログラミングⅡ	2		専攻
	情報科学実習 ※1	4		教養教育
	教職コンピュータ基礎	2		随意

※1 「情報科学実習」の受講にあたってはコンピュータに関する一定の知識を習得していることが前提となります。webシラバスを熟読の上、受講してください。

(2) 商学科

免許法施行規則に定める科目	本学開講の関連科目及び単位数			
	科目名	単位数	履修要件	分野
日本国憲法	日本国憲法	2	必修	教養教育
体育	スポーツと人権・平和	2	2単位必修	教養教育
	健康とスポーツ	2		教養教育
	現代社会とスポーツ	2		教養教育
	スポーツ技術学演習	2		教養教育
	人間とスポーツ	2		教養教育
外国語 コミュニケーション	英語総合 1(A)	1	2単位必修	教養教育
	英語総合 1(B)	1		教養教育
	英語総合 2(A)	1		教養教育
	英語総合 2(B)	1		教養教育
	英語総合 3(A)	1		教養教育
	英語総合 3(B)	1		教養教育
	ドイツ語 I	2		教養教育
	フランス語 I	2		教養教育
	中国語 I	2		教養教育
	スペイン語 I	2		教養教育
	コリア語 I	2		教養教育
情報機器の操作	経営データ分析 I	2	2単位必修	専攻
	プログラミング I	2		専攻
	プログラミング II	2		専攻
	情報科学実習 ※1	4		教養教育
	教職コンピュータ基礎	2		随意

※1 「情報科学実習」の受講にあたってはコンピュータに関する一定の知識を習得していることが前提となります。webシラバスを熟読の上、受講してください。

2. 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校教諭、高等学校教諭一種免許状					備 考
科目区分	各科目に含める必要事項	本学開講科目	単位	履修要件	分野	配当年次	
教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	※1	随意	3	※1 「各教科の必修科目一覧」参照
		社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2			3	
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2			3	
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2			3	
		商業科教育法Ⅰ	2			3	
		商業科教育法Ⅱ	2			3	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論A	2	2単位必修	教養教育	2	A・B両科目履修が望ましい
		教育原論B	2			2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2	必修	随意	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	学校教育社会学	2	必修	随意	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論A	2	2単位必修	教養教育	2	A・B両科目履修が望ましい
		学習・発達論B	2			2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	必修	随意	2	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2	必修	随意	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導法	2	※2	随意	3	※2中学校免許取得希望者は必修
	総合的な学習の時間の指導法 (高校は「総合的な探究の時間の指導法」)	総合的な学習の時間・特別活動論	2	必修	随意	3	
	特別活動の指導法						
	教育の方法と技術	教育の方法と技術 (ICT活用含む)	2	必修	随意	3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	必修	随意	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	2	必修	随意	3	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅰ	1	必修	随意	4	
		教育実習指導ⅡA	4	1科目必修	随意	4	※3中学校免許取得希望者必修
		教育実習指導ⅡB	2			4	※3高等学校免許取得希望者必修
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	必修	随意	4	※4
合 計		中学校：37単位以上 高等学校：29単位以上					

※1 各教科の必修科目一覧

免許状取得に関する教科教育法の修得科目の組み合わせは、以下のとおりです。

取得免許教科	必修科目			
中一種免 「社会」 (計8単位必修)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅱ (2単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅱ (2単位)
高一種免 「地理歴史」 (計4単位必修)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅱ (2単位)	—	—
高一種免 「公民」 (計4単位必修)	社会科・ 公民科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅱ (2単位)	—	—
高一種免 「商業」 (計4単位必修)	商業科教育法Ⅰ (2単位)	商業科教育法Ⅱ (2単位)	—	—

「〇〇科教育法Ⅰ」は「〇〇科教育法Ⅱ」よりも前に修得しなければなりません(先修科目)。

※2 高校免許取得希望者が、中学校免許取得に必要な「道德教育指導法(2単位)」を修得した場合は、法律で定める「大学が独自に設定する科目」に充てられます。ただし、本学で高等学校一種免許状取得に必要として開講している「教科及び教職に関する科目」には充当できません。

※3 中高両免許取得者は「教育実習指導ⅡA」(4単位)を登録すること。詳細については、9ページ「3. 教育実習について」を参照してください。

※4 「教職実践演習」の履修については、14ページ「5. 教職実践演習の履修について」を参照してください。

履修年次は変更になる可能性があるため、必ず履修登録時に時間割等で確認をしてください。

3. 教科に関する科目

開講状況・配当セメスター等については、必ず毎年度、時間割表・Webシラバス等で確認してください。

中学校教諭一種免許状（経営学科） 社会

（ ）内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
日本史・外国史	8	日本史概説 (4) 外国史概説 (4)	随意 随意	ビジネスヒストリーB (2) 経営学原理 (2) ビジネスヒストリーA (2)	専攻 専攻 専攻/コース
地理学 (地誌を含む。)	12	人文地理学 (4) 自然地理学 (4) 地理学(地誌) (4)	随意 随意 随意		
「法学、政治学」	4	政治学原理 (4) 法学概論 (4) 《2科目中1科目必修》	専攻 随意	民法 (2) 労働法 (2)	専攻 専攻
「社会学、経済学」	2	経済原論 (2)	専攻	社会データ分析 (2) 企業統治論 (2) 企業倫理論 (2)	専攻/コース 専攻 専攻
「哲学、倫理学、宗教学」	4	倫理学概論 (4)	随意		
計		30単位以上	できるだけ履修しておくことが望ましい		

履修上の注意

必修科目30単位以上を修得しなければなりません。選択科目はできるだけ履修しておくことが望ましいです。

必修科目中、規定以上に修得した科目は選択科目として認められます。

高等学校教諭一種免許状（経営学科）
地理歴史

（ ）内は単位数

免許法施行規則に 定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修 単位	必修科目	分野	選択科目	分野
日本史	4	日本史概説 (4)	随意	ビジネスヒストリーB (2) 日本政治史A (2) 日本政治史B (2) 日本経済史A (2) 日本経済史B (2) 日本法制史A (2) 日本法制史B (2)	専攻 随意 随意 随意/コース 随意/コース 随意 随意
外国史	4	外国史概説 (4)	随意	経営学原理 (2) 経営思想を知る (2) 産業技術論 (2) ビジネスヒストリーA (2) 西洋法制史A (2) 西洋法制史B (2) 西洋政治史A (2) 西洋政治史B (2) ヨーロッパ経済史 (4) グローバル経済史A (2) グローバル経済史B (2) アジア経済史 (4)	専攻 専攻 専攻 専攻/コース 随意 随意 随意 随意 随意/コース 随意/コース 随意/コース 随意/コース
人文地理学・ 自然地理学	8	人文地理学 (4) 自然地理学 (4)	随意 随意	経済地理学A (2) 経済地理学B (2) 経営立地論 (2)	随意/コース 随意/コース 専攻
地誌	4	地理学（地誌） (4)	随意		
計		20単位		12単位以上	

履修上の注意

必修科目20単位を含め、計32単位以上を修得しなければなりません。

高等学校教諭一種免許状（経営学科）

公民

（ ）内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	4	政治学原理（4） （国際政治を含む。）	専攻	民法（2）	専攻
		法学概論（4） （国際法を含む。）	随意	労働法（2） 会社法（2） 経済法（2） 国際法Ⅰ（2） 国際法Ⅲ（2） 国際政治論A（2） 国際政治論B（2）	専攻 専攻 専攻 専攻 随意/コース 随意/コース 随意/コース 随意/コース
		《2科目中1科目必修》			
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	2	経済原論（2） （国際経済を含む。）	専攻	国際比較経営論（2）	専攻
				グローバルビジネス（2） 企業システム論（2） 社会データ分析（2） 企業倫理論（2） 企業統治論（2）	専攻/コース 専攻 専攻/コース 専攻 専攻
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	4	倫理学概論（4）	随意		
		心理学概論（4）	随意		
		《2科目中1科目必修》			
計		必修科目10単位を含め、計32単位以上を修得			

履修上の注意

必修科目10単位を含め、計32単位以上を修得しなければなりません。
必修科目中、規定以上に修得した科目は選択科目として認められます。

高等学校教諭一種免許状（経営学科）

商業

（ ）内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
商業の関係科目	8	経営学基礎論 (2)	専攻	財務会計入門 (2)	専攻
		財務諸表分析入門 (2)	専攻	経営意思決定論 (2)	専攻
		経営情報学 I (2)	専攻	経営管理論 (2)	専攻
		簿記入門 (2)	専攻	財務会計論 (2)	専攻
				工業簿記 (2)	専攻
				中級商業簿記 (2)	専攻
				マーケティング論 (2)	専攻
				商法 (2)	専攻
				経営情報システム論 (2)	専攻
				グローバルマーケティング (2)	専攻
				アジア企業経営論 (2)	専攻/コース
				初級商業簿記 (2)	専攻
				プログラミング I (2)	専攻
職業指導	4	職業指導 (4)	専攻		
計		12単位		18単位以上	

履修上の注意

必修科目12単位を含め、計30単位以上を修得しなければなりません。

高等学校教諭一種免許状（商学科）

商業

（ ）内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
商業の関係科目	10	ベーシックアカウンティングⅠ（2）	専攻	地域と企業（4）	専攻
		ビジネスケーススタディA（2）	専攻	グローバルマーケティング（2）	専攻
		ビジネスケーススタディB（2）	専攻	アジア企業経営論（2）	専攻
		流通システム論（2）	専攻	経営学基礎論（2）	専攻
		マーケティング論（2）	専攻	経営情報学Ⅰ（2）	専攻
				簿記入門（2）	専攻
				経営管理論（2）	専攻
				初級商業簿記（2）	専攻
				財務諸表分析入門（2）	専攻
				経営意思決定論（2）	専攻
				経営情報システム論（2）	専攻/コース
				中級商業簿記（2）	専攻
				財務会計入門（2）	専攻
				工業簿記（2）	専攻
				プログラミングⅠ（2）	専攻
				財務会計論（2）	専攻
				商法（2）	専攻
職業指導	4	職業指導（4）	専攻		
計		14単位		16単位以上	

履修上の注意

必修科目14単位を含め、計30単位以上を修得しなければなりません。

法 学 部

法

1. 免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	本学開講の関連科目及び単位数			
	科目名	単位数	履修要件	分野
日本国憲法	憲法Ⅰ A	2	4単位 必修	専攻
	憲法Ⅰ B	2		専攻
	憲法Ⅱ A	2		専攻
	憲法Ⅱ B	2		専攻
体育	スポーツと人権・平和	2	2単位 必修	教養教育
	健康とスポーツ	2		教養教育
	現代社会とスポーツ	2		教養教育
	スポーツ技術学演習	2		教養教育
	人間とスポーツ	2		教養教育
外国語 コミュニケーション	英語総合1(A)	1	2単位 必修	教養教育
	英語総合1(B)	1		教養教育
	英語総合2(A)	1		教養教育
	英語総合2(B)	1		教養教育
	英語総合3	1		教養教育
	ドイツ語Ⅰ	2		教養教育
	フランス語Ⅰ	2		教養教育
	中国語Ⅰ	2		教養教育
	スペイン語Ⅰ	2		教養教育
	韓国語Ⅰ	2		教養教育
情報機器の操作	教職コンピュータ基礎	2	2単位 必修	随意
	情報科学実習 ※1	4		教養教育

※1 「情報科学実習」の受講にあたってはコンピュータに関する一定の知識を習得していることが前提となります。webシラバスを熟読の上、受講してください。

2. 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校教諭、高等学校教諭一種免許状					備 考
科目区分	各科目に含める必要事項	本学開講科目	単位	履修要件	分野	配当年次	
教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	※1	随意	3	※1 「各教科の必修科目一覧」参照
		社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2			3	
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2			3	
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2			3	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論A	2	2単位必修	教養教育	2	A・B両科目履修が望ましい
		教育原論B	2			2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2	必修	随意	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	学校教育社会学	2	2単位必修	随意	2	
		教育社会学	2			2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論A	2	2単位必修	教養教育	2	A・B両科目履修が望ましい
		学習・発達論B	2			2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	必修	随意	2	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2	必修	随意	2	
	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導法	2	※2	随意	3	※2中学校免許取得希望者は必修
	総合的な学習の時間の指導法 (高校は「総合的な探究の時間の指導法」)	総合的な学習の時間・特別活動論	2	必修	随意	3	
	特別活動の指導法						
	教育の方法と技術	教育の方法と技術 (ICT活用含む)	2	必修	随意	3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	必修	随意	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅰ	1	必修	随意	4	
		教育実習指導ⅡA	4	1科目必修	随意	4	※3中学校免許取得希望者必修
		教育実習指導ⅡB	2			4	※3高等学校免許取得希望者必修
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	必修	随意	4	※4
合 計		中学校：37単位以上 高等学校：29単位以上					

※ 1 各教科の必修科目一覧

免許状取得に関する教科教育法の修得科目の組み合わせは、以下のとおりです。

取得免許教科	必修科目			
中一種免 「社会」 (計 8 単位必修)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅰ (2 単位)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅱ (2 単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅰ (2 単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅱ (2 単位)
高一種免 「地理歴史」 (計 4 単位必修)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅰ (2 単位)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅱ (2 単位)	—	—
高一種免 「公民」 (計 4 単位必修)	社会科・ 公民科教育法Ⅰ (2 単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅱ (2 単位)	—	—

「〇〇科教育法Ⅰ」は「〇〇科教育法Ⅱ」よりも前に修得しなければなりません（先修科目）。

※ 2 高校免許取得希望者が、中学校免許取得に必要な「道德教育指導法(2 単位)」を修得した場合は、法律で定める「大学が独自に設定する科目」に充てられます。ただし、本学で高等学校一種免許状取得に必要として開講している「教科及び教職に関する科目」には充当できません。

※ 3 中高両免許取得者は「教育実習指導ⅡA」(4 単位)を登録すること。詳細については、9 ページ「3. 教育実習について」を参照してください。

※ 4 「教職実践演習」の履修については、14 ページ「5. 教職実践演習の履修について」を参照してください。

履修年次は変更になる可能性があるため、必ず履修登録時に時間割等で確認をしてください。

3. 教科に関する科目

開講状況・配当セメスター等については、必ず毎年度、時間割表・Webシラバス等で確認してください。

中学校教諭一種免許状

社会

() 内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
日本史・外国史	8	日本史概説 (4) 外国史概説 (4)	専攻/随意 専攻/随意	日本法制史A (2) 日本法制史B (2) 日本政治史A (2) 日本政治史B (2) 政治思想史A (2) 日本経済史A (2) 日本経済史B (2) ビジネスヒストリーB (2) 西洋法制史A (2) 西洋法制史B (2) 西洋政治史A (2) 西洋政治史B (2) 政治思想史B (2) 外交史 (2) ヨーロッパ経済史 (4) ビジネスヒストリーA (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻/コース/随意 専攻/コース/随意 専攻/随意 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻/コース/随意 専攻/コース/随意
地理学 (地誌を含む。)	12	人文地理学 (4) 自然地理学 (4) 地理学 (地誌) (4)	随意 随意 随意		
「法律学、政治学」	4	政治学原論 (2) 現代政治論 (2)	専攻 専攻	憲法ⅠA (2) 憲法ⅠB (2) 憲法ⅡA (2) 憲法ⅡB (2) 法哲学Ⅰ (2) 法哲学Ⅱ (2) 国際法Ⅰ (2) 国際法Ⅱ (2) 国際法Ⅲ (2) 国際法Ⅴ (2) 行政法ⅠA (2) 行政法ⅠB (2) 行政法Ⅱ (2) 行政法Ⅲ (2) 宗教法 (2) 刑法ⅠA (2) 刑法ⅠB (2) 刑法ⅡA (2) 刑法ⅡB (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻/コース 専攻/コース 専攻/コース 専攻/コース 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
				民法（入門・総則Ⅰ）（2） 民法（総則Ⅱ）（2） 民法（物権Ⅰ）（2） 民法（物権Ⅱ）（2） 民法（債権Ⅰ）（2） 民法（債権Ⅱ）（2） 民法（債権Ⅲ）（2） 民法（親族）（2） 民法（相続）（2） 国際私法（4） 商法ⅠA（2） 商法ⅠB（2） 商法Ⅱ（2） 商法Ⅲ（2） 商法Ⅳ（2） 経済法（2） 刑事訴訟法ⅠA（2） 刑事訴訟法ⅠB（2） 民事訴訟法ⅠA（2） 民事訴訟法ⅠB（2） 民事執行・保全法（2） 労働法ⅠA（2） 労働法ⅠB（2） 労働法Ⅱ（2） 社会保障法A（2） 社会保障法B（2） 国際政治論A（2） 国際政治論B（2） 行政学（2） 外国法Ⅰ（2） 地方自治論（2） アフリカ政治論（2）	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻/コース 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻/コース 専攻/コース 専攻 専攻 専攻 専攻/コース
「社会学、経済学」	4	経済原論（4）	専攻	法社会学A（2） 法社会学B（2） 財政学（4） 社会政策A（4） 社会政策B（4） 経済政策（4）	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻
「哲学、倫理学、宗教学」	4	倫理学概論（4）	専攻/随意		
計		32単位		できるだけ履修しておくことが望ましい	

履修上の注意

必修科目32単位を修得しなければなりません。選択科目はできるだけ履修しておくことが望ましいです。

高等学校教諭一種免許状

地理歴史

() 内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
日本史	4	日本史概説 (4)	専攻/随意	日本法制史A (2) 日本法制史B (2) 日本政治史A (2) 日本政治史B (2) 政治思想史A (2) 日本経済史A (2) 日本経済史B (2) ビジネスヒストリーB (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻/コース/随意 専攻/コース/随意 専攻/随意
外国史	4	外国史概説 (4)	専攻/随意	西洋法制史A (2) 西洋法制史B (2) 西洋政治史A (2) 西洋政治史B (2) 政治思想史B (2) 外交史 (2) ヨーロッパ経済史 (4) ビジネスヒストリーA (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻/コース/随意 専攻/コース/随意
人文地理学・自然地理学	8	人文地理学 (4) 自然地理学 (4)	随意 随意		
地誌	4	地理学 (地誌) (4)	随意		
計		20単位		12単位以上	

履修上の注意

必修科目20単位を含め、計32単位以上を修得しなければなりません。

高等学校教諭一種免許状

公民

() 内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	6	政治学原論 (2)	専攻	法哲学Ⅰ (2)	専攻
		(国際政治を含む。)		法哲学Ⅱ (2)	専攻
		現代政治論 (2)	専攻	憲法ⅠA (2)	専攻
		(国際政治を含む。)		憲法ⅠB (2)	専攻
		国際法Ⅰ (2)	専攻/コース	憲法ⅡA (2)	専攻
		国際法Ⅱ (2)	専攻/コース	憲法ⅡB (2)	専攻
		国際法Ⅲ (2)	専攻/コース	行政法ⅠA (2)	専攻
		国際政治論A (2)	専攻/コース	行政法ⅠB (2)	専攻
		国際政治論B (2)	専攻/コース	行政法Ⅱ (2)	専攻
		《5科目中1科目必修》		行政法Ⅲ (2)	専攻
				刑法ⅠA (2)	専攻
				刑法ⅠB (2)	専攻
				刑法ⅡA (2)	専攻
				刑法ⅡB (2)	専攻
				刑事訴訟法ⅠA (2)	専攻
				刑事訴訟法ⅠB (2)	専攻
				社会保障法A (2)	専攻
				社会保障法B (2)	専攻
				宗教法 (2)	専攻
				民法（入門・総則Ⅰ） (2)	専攻
				民法（総則Ⅱ） (2)	専攻
				民法（物権Ⅰ） (2)	専攻
				民法（物権Ⅱ） (2)	専攻
				民法（債権Ⅰ） (2)	専攻
				民法（債権Ⅱ） (2)	専攻
				民法（債権Ⅲ） (2)	専攻
				民法（親族） (2)	専攻
				民法（相続） (2)	専攻
				商法ⅠA (2)	専攻
				商法ⅠB (2)	専攻
				商法Ⅱ (2)	専攻
				商法Ⅲ (2)	専攻
				商法Ⅳ (2)	専攻
				民事訴訟法ⅠA (2)	専攻
				民事訴訟法ⅠB (2)	専攻
				民事執行・保全法 (2)	専攻
				経済法 (2)	専攻
				労働法ⅠA (2)	専攻

免許法施行規則に 定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修 単位	必修科目	分野	選択科目	分野
				労働法ⅠB (2)	専攻
				労働法Ⅱ (2)	専攻
				行政学 (2)	専攻
				外国法Ⅰ (2)	専攻
				国際私法 (4)	専攻/コース
				地方自治論 (2)	専攻
				アフリカ政治論 (2)	専攻/コース
「社会学、経済学(国 際経済を含む。)」	4	経済原論 (4)	専攻	法社会学A (2)	専攻
		(国際経済を含む。)		法社会学B (2)	専攻
		経済政策 (4)	専攻	社会政策A (2)	専攻
		国際経済学 (4)	専攻	社会政策B (2)	専攻
				国際取引法 (2)	専攻/コース
				財政学 (4)	専攻
		《3科目中1科目必修》			
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	4	倫理学概論 (4)	専攻/随意		
		心理学概論 (4)	専攻/随意		
		《2科目中1科目必修》			
計		必修科目14単位を含め、計32単位以上を修得			

履修上の注意

必修科目14単位を含め、計32単位以上を修得しなければなりません。

必修科目中、規定以上に修得した科目は選択科目として認められます。

社 会 学 部

1. 免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	本学開講の関連科目及び単位数			
	科目名	単位数	履修要件	分野
日本国憲法	日本国憲法	2	必修	教養教育
体育	スポーツ技術学演習	2	2単位必修	教養教育
	スポーツと人権・平和	2		教養教育
	健康とスポーツ	2		教養教育
	現代社会とスポーツ	2		教養教育
	人間とスポーツ	2		教養教育
外国語 コミュニケーション	英語総合1 (A)	1	2単位必修	教養教育
	英語総合1 (B)	1		教養教育
	英語総合2 (A)	1		教養教育
	英語総合2 (B)	1		教養教育
	英語総合3 (A)	1		教養教育
	英語総合3 (B)	1		教養教育
	ドイツ語 I	2		教養教育
	フランス語 I	2		教養教育
	中国語 I	2		教養教育
	スペイン語 I	2		教養教育
	コリア語 I	2		教養教育
情報機器の操作	ICT リテラシー実習 A	1	必修	専攻
	ICT リテラシー実習 B	1	必修	専攻

2. 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校教諭、高等学校教諭一種免許状					備 考
科目区分	各科目に含める必要事項	本学開講科目	単位	履修要件	分野	配当年次	
教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	※1	随意	3	※1 「各教科の必修科目一覧」参照
		社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2			3	
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2			3	
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2			3	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論A	2	2単位必修	教養教育	2	A・B両科目履修が望ましい
		教育原論B	2			2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2	必修	随意	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	学校教育社会学	2	2単位必修	随意	2	
		教育社会学	2		専攻	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論A	2	2単位必修	教養教育	2	A・B両科目履修が望ましい
		学習・発達論B	2			2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	必修	随意	2	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2	必修	随意	2	
	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導法	2	※2	随意	3	※2中学校免許取得希望者は必修
	総合的な学習の時間の指導法 (高校は「総合的な探究の時間の指導法」)	総合的な学習の時間・特別活動論	2	必修	随意	3	
	特別活動の指導法						
	教育の方法と技術	教育の方法と技術 (ICT活用含む)	2	必修	随意	3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	必修	随意	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅰ	1	必修	随意	4	
		教育実習指導ⅡA	4	1科目必修	随意	4	※3中学校免許取得希望者必修
		教育実習指導ⅡB	2			4	※3高等学校免許取得希望者必修
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	必修	随意	4	※4
合 計		中学校：37単位以上 高等学校：29単位以上					

※1 各教科の必修科目一覧

免許状取得に関する教科教育法の修得科目の組み合わせは、以下のとおりです。

取得免許教科	必修科目			
中一種免 「社会」 (計8単位必修)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅱ (2単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅱ (2単位)
高一種免 「公民」 (計4単位必修)	社会科・ 公民科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅱ (2単位)	—	—

「〇〇科教育法Ⅰ」は「〇〇科教育法Ⅱ」よりも前に修得しなければなりません(先修科目)。

※2 高校免許取得希望者が、中学校免許取得に必要な「道徳教育指導法(2単位)」を修得した場合は、法律で定める「大学が独自に設定する科目」に充てられます。ただし、本学で高等学校一種免許状取得に必要として開講している「教科及び教職に関する科目」には充当できません。

※3 中高両免許取得者は「教育実習指導ⅡA」(4単位)を登録すること。詳細については、9ページ「3. 教育実習について」を参照してください。

※4 「教職実践演習」の履修については、14ページ「5. 教職実践演習の履修について」を参照してください。

履修年次は変更になる可能性があるため、必ず履修登録時に時間割等で確認をしてください。

3. 教科に関する科目

開講状況・配当セメスター等については、必ず毎年度、時間割表・Webシラバス等で確認してください。

中学校教諭一種免許状

社会

() 内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
日本史・外国史	8	日本史概説 (4) 外国史概説 (4)	専攻 専攻		
地理学 (地誌を含む。)	12	人文地理学 (4) 自然地理学 (4) 地理学 (地誌) (4)	専攻 専攻 専攻		
「法律学、政治学」	4	法学概論 (4) 政治学概論 (4) 《2科目中1科目必修》	専攻 専攻	社会保障論 (4)	専攻
「社会学、経済学」	12	社会学概論 (2) 社会学への招待 (2) 社会福祉学への招待 (2) 公共社会学Ⅰ (2) 社会調査入門 (2) 社会イノベーション実践論 (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻	経済原論 (4) 地域社会学 (2) 文化と表象の社会学 (2) 宗教社会学 (2) 環境社会学 (2) ジェンダーと家族の社会学 (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻
「哲学、倫理学、宗教学」	4	哲学概論 (4) 宗教学概論 (4) 《2科目中1科目必修》	専攻 専攻		
計		40単位	できるだけ履修しておくことが望ましい		

履修上の注意

必修科目40単位を修得しなければなりません。選択科目はできるだけ履修しておくことが望ましいです。必修科目中、規定以上に修得した科目は選択科目として認められます。

高等学校教諭一種免許状

公民

() 内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	4	法学概論 (4) 政治学概論 (4) 《2科目中1科目必修》	専攻 専攻	社会保障論 (4)	専攻
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	12	社会学概論 (2) 社会学への招待 (2) 社会福祉学への招待 (2) 公共社会学Ⅰ (2) 社会調査入門 (2) 社会イノベーション実践論 (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻	経済原論 (4) 地域社会学 (2) 文化と表象の社会学 (2) 宗教社会学 (2) 環境社会学 (2) ジェンダーと家族の社会学 (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	4	哲学概論 (4) 宗教学概論 (4) 《2科目中1科目必修》	専攻 専攻		
計		必修科目20単位を含め、計30単位以上を修得			

履修上の注意

必修科目20単位を含め、計30単位以上を修得しなければなりません。

必修科目中、規定以上に修得した科目は選択科目として認められます。

政 策 学 部

1. 免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	本学開講の関連科目及び単位数			
	科目名	単位数	履修要件	分野
日本国憲法	憲法Ⅰ	2	4単位 必修	専攻
	憲法Ⅱ	2		専攻
体育	体育実技	1	必修	随意
	スポーツと人権・平和	2	2単位 必修	教養教育
	健康とスポーツ	2		教養教育
	現代社会とスポーツ	2		教養教育
	人間とスポーツ	2		教養教育
外国語 コミュニケーション	英語総合1(A)	1	2単位 必修	教養教育
	英語総合1(B)	1		教養教育
	英語総合2(A)	1		教養教育
	英語総合2(B)	1		教養教育
	英語総合3	1		教養教育
	ドイツ語Ⅰ	2		教養教育
	フランス語Ⅰ	2		教養教育
	中国語Ⅰ	2		教養教育
	スペイン語Ⅰ	2		教養教育
	コリア語Ⅰ	2		教養教育
情報機器の操作	情報処理を学ぶ	2	2単位 必修	専攻
	情報科学実習 ※1	4		教養教育
	教職コンピュータ基礎	2		随意

※1 「情報科学実習」の受講にあたってはコンピュータに関する一定の知識を習得していることが前提となります。webシラバスを熟読の上、受講してください。

2. 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校教諭、高等学校教諭一種免許状					備 考
科目区分	各科目に含める必要事項	本学開講科目	単位	履修要件	分野	配当年次	
教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	※1	随意	3	※1 「各教科の必修科目一覧」参照
		社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2			3	
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2			3	
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2			3	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論A	2	2単位必修	教養教育	2	A・B両科目履修が望ましい
		教育原論B	2			2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2	必修	随意	2	
		学校教育社会学	2	2単位必修	随意	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2			2	
		学習・発達論A	2	2単位必修	教養教育	2	A・B両科目履修が望ましい
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論B	2			2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	必修	随意	2	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2	必修	随意	2	
	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導法	2	※2	随意	3	※2中学校免許取得希望者は必修
	総合的な学習の時間の指導法 (高校は「総合的な探究の時間の指導法」)	総合的な学習の時間・特別活動論	2	必修	随意	3	
	特別活動の指導法						
	教育の方法と技術	教育の方法と技術 (ICT活用含む)	2	必修	随意	3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	必修	随意	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅰ	1	必修	随意	4	
		教育実習指導ⅡA	4	1科目必修	随意	4	※3中学校免許取得希望者必修
		教育実習指導ⅡB	2			4	※3高等学校免許取得希望者必修
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	必修	随意	4	※4
合 計		中学校：37単位以上 高等学校：29単位以上					

※1 各教科の必修科目一覧

免許状取得に関する教科教育法の修得科目の組み合わせは、以下のとおりです。

取得免許教科	必修科目			
中一種免 「社会」 (計8単位必修)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 地理歴史科教育法Ⅱ (2単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅱ (2単位)
高一種免 「公民」 (計4単位必修)	社会科・ 公民科教育法Ⅰ (2単位)	社会科・ 公民科教育法Ⅱ (2単位)	—	—

「〇〇科教育法Ⅰ」は「〇〇科教育法Ⅱ」よりも前に修得しなければなりません(先修科目)。

※2 高校免許取得希望者が、中学校免許取得に必要な「道徳教育指導法(2単位)」を修得した場合は、法律で定める「大学が独自に設定する科目」に充てられます。ただし、本学で高等学校一種免許状取得に必要として開講している「教科及び教職に関する科目」には充当できません。

※3 中高両免許取得者は「教育実習指導ⅡA」(4単位)を登録すること。詳細については、9ページ「3. 教育実習について」を参照してください。

※4 「教職実践演習」の履修については、14ページ「5. 教職実践演習の履修について」を参照してください。

履修年次は変更になる可能性があるため、必ず履修登録時に時間割等で確認をしてください。

3. 教科に関する科目

開講状況・配当セメスター等については、必ず毎年度、時間割表・Webシラバス等で確認してください。

中学校教諭一種免許状

社会

() 内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
日本史・外国史	8	日本史概説 (4) 外国史概説 (4)	随意 随意		
地理学 (地誌を含む。)	12	人文地理学 (4) 自然地理学 (4) 地理学 (地誌) (4)	随意 随意 随意		
「法律学、政治学」	2	政策学入門(政治学) (2)	専攻	政策学入門 (法律学) (2) 政策学を学ぶ (2) 行政学 (2) 憲法Ⅰ (2) 憲法Ⅱ (2) 地方自治論 (2) 地方自治法 (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻
「社会学、経済学」	2	政策学入門(経済学) (2)	専攻	環境経済学 (2) 地域経済学 (2) 財政学 (2) 地方財政論 (2) 地域経済政策 (2) 比較社会政策 (2) 環境社会学 (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻
「哲学、倫理学、宗教学」	4	倫理学概論 (4)	随意		
計		28単位		4 単位以上	

履修上の注意

必修科目28単位を含め、計32単位以上を修得しなければなりません。

高等学校教諭一種免許状

公民

() 内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	2	政策学入門(政治学) (2)	専攻	政策学入門（法律学） (2) 政策学を学ぶ (2) 行政学 (2) 憲法Ⅰ (2) 憲法Ⅱ (2) 地方自治論 (2) 地方自治法 (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻
「社会学、経済学(国際経済を含む。）」	2	政策学入門(経済学) (2)	専攻	環境経済学 (2) 地域経済学 (2) 財政学 (2) 地方財政論 (2) 地域経済政策 (2) 比較社会政策 (2) 環境社会学 (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	4	倫理学概論 (4)	随意		
計		8 単位		24単位以上	

履修上の注意

必修科目 8 単位を含め、計32単位以上を修得しなければなりません。

国 際 学 部

1. 免許法施行規則第66条の6に定める科目

(1) 国際文化学科

免許法施行規則に 定める科目	本学開講の関連科目及び単位数			
	科 目 名	単位数	履修要件	分 野
日本国憲法	日本国憲法	2	必修	教養教育
体育	体育実技	1	必修	随意
	スポーツと人権・平和	2	2単位 必修	教養教育
	健康とスポーツ	2		教養教育
	現代社会とスポーツ	2		教養教育
	人間とスポーツ	2		教養教育
外国語 コミュニケーション	English Communication I -Seminar A	2	2単位 必修	専攻
	English Communication I -Seminar B	2		専攻
	English Communication II -Seminar A	2		専攻
	English Communication II -Seminar B	2		専攻
情報機器の操作	教職コンピュータ基礎	2	必修	随意

(2) グローバルスタディーズ学科

免許法施行規則に 定める科目	本学開講の関連科目及び単位数			
	科 目 名	単位数	履修要件	分 野
日本国憲法	日本国憲法	2	必修	教養教育
体育	体育実技	1	必修	随意
	スポーツと人権・平和	2	2単位 必修	教養教育
	健康とスポーツ	2		教養教育
	現代社会とスポーツ	2		教養教育
	人間とスポーツ	2		教養教育
外国語 コミュニケーション	英語 (Oral Communication) I	2	2単位 必修	専攻
	英語 (Oral Communication) II	2		専攻
情報機器の操作	IT リテラシー A	2	2単位 必修	専攻
	IT リテラシー B	2		専攻
	教職コンピュータ基礎	2		随意

2. 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校教諭、高等学校教諭一種免許状					備 考
科目区分	各科目に含める必要事項	本学開講科目	単位	履修要件	分野	配当年次	
教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	英語科教育法A	2	8単位 必修	随意	2	※ 1
		英語科教育法B	2			2	
		英語科教育法 I	2			3	
		英語科教育法 II	2			3	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論A	2	2単位 必修	教養教育	2	A・B両科目履修が望ましい
		教育原論B	2			2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2	必修	随意	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	学校教育社会学	2	2単位 必修	随意	2	
		教育社会学	2			2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論A	2	2単位 必修	教養教育	2	A・B両科目履修が望ましい
		学習・発達論B	2			2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	必修	随意	2	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2	必修	随意	2	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導法	2	※ 2	随意	3	※ 2 中学校免許取得希望者は必修
	総合的な学習の時間の指導法 (高校は「総合的な探究の時間の指導法」)	総合的な学習の時間・特別活動論	2	必修	随意	3	
	特別活動の指導法						
	教育の方法と技術	教育の方法と技術 (ICT活用含む)	2	必修	随意	3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	必修	随意	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導 I	1	必修	随意	4	
		教育実習指導 II A	4	1科目 必修	随意	4	※ 3 中学校免許取得希望者必修
		教育実習指導 II B	2			4	※ 3 高等学校免許取得希望者必修
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	必修	随意	4	※ 4
合 計		中学校：37単位以上 高等学校：33単位以上					

※1 教科教育法の履修方法

- ・「英語科教育法Ⅰ」は「英語科教育法Ⅱ」よりも前に修得しなければなりません（先修科目）。
- ・「英語科教育法A」及び「英語科教育法B」については、履修の順序を問わず、「英語科教育法Ⅰ」や「英語科教育法Ⅱ」の先修科目としません。

※2 高校免許取得希望者が、中学校免許取得に必要な「道德教育指導法（2単位）」を修得した場合は、法律で定める「大学が独自に設定する科目」に充てられます。ただし、本学で高等学校一種免許状取得に必要として開講している「教科及び教職に関する科目」には充当できません。

※3 中高両免許取得者は「教育実習指導ⅡA」（4単位）を登録すること。詳細については、9ページ「3. 教育実習について」を参照してください。

※4 「教職実践演習」の履修については、14ページ「5. 教職実践演習の履修について」を参照してください。

履修年次は変更になる可能性があるため、必ず履修登録時に時間割等で確認をしてください。

3. 教科に関する科目

開講状況・配当セメスター等については、必ず毎年度、時間割表・Webシラバス等で確認してください。

中学校教諭一種免許状・高等学校一種免許状（国際文化学科）

英語

（ ）内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
英語学	6	比較言語学 (2) 心理言語学 (2) 応用言語学 (2)	専攻 専攻 専攻	会話分析入門A (2) 会話分析入門B (2) 言語教育政策論 (2)	専攻 専攻 専攻
英語文学	2	Contemporary Literature (2)	専攻		
英語コミュニケーション	8	English Communication I (2) -Seminar A English Communication I (2) -Seminar B English Communication II (2) -Seminar A English Communication II (2) -Seminar B	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻	English Workshop A (2) English Workshop B (2) English Workshop C (2) English Workshop D (2) 英語外書講読A (2) 英語外書講読B (2) 上級英語A (2) 上級英語B (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻
異文化理解	2	異文化間コミュニケーション論 (2)	専攻	比較宗教論B(キリスト教) (2) 情報技術と未来社会 (2) 芸術表現特殊講義F (2)	専攻 専攻 専攻
計		18単位		14単位以上	

履修上の注意

必修科目18単位を含め、計32単位以上を修得しなければなりません。

中学校教諭一種免許状・高等学校一種免許状（グローバルスタディーズ学科）
英語

（ ）内は単位数

免許法施行規則に定める科目区分	本学開講の関連科目及び単位数				
	必修単位	必修科目	分野	選択科目	分野
英語学	8	心理言語学 (2) 応用言語学 (2) 会話分析入門A (2) 会話分析入門B (2)	専攻 専攻 専攻 専攻	言語習得論 (2) Introduction to Sociolinguistics (2) Global Englishes and Communication (2) 言語教育政策論 (2)	専攻 専攻 専攻 専攻
英語文学	2	Contemporary Literature (2)	専攻		
英語 コミュニケーション	6	英語 (2) (Oral Communication) I 英語 (2) (Oral Communication) II Critical Reading (2)	専攻 専攻 専攻 専攻	Discussion & Debate (2) English for Global Studies (2) Advanced Writing Strategies (2) 通訳・翻訳研究A (2) 通訳・翻訳研究B (2)	専攻 専攻 専攻 専攻 専攻
異文化理解	2	異文化間 コミュニケーション論 (2)	専攻	Introduction to Cultural Anthropology (2) グローバル市民社会論 (2) グローバル・ヒストリー入門 (2) Globalization of Education (2)	専攻 専攻 専攻 専攻
計		18単位		14単位以上	

履修上の注意

必修科目18単位を含め、計32単位以上を修得しなければなりません。

【教職課程】科目ナンバリング

【教職課程】科目ナンバリング

科目ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みです。教職課程科目のナンバリングコードは次のとおりです。

※「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」・教科教育法・教職に関する科目の随意科目のみ掲載
 ※科目ナンバリングにおいて、科目区分・授業科目名は学則の並びに基づきます。

＜例＞「英語科教育法Ⅰ」の場合

① 開講学部	② 開講学科	③ 分野	④ 難易度 (科目の水準)	⑤ 通し番号	⑥ 学部等判別 コード
K	Z1	ESS	3	53	1U
教職課程科目は Kを使用	教職課程科目は Z1を使用	科目分類・略号 を示す 例) ESS：教科教育 学	教職課程科目に おける配当年次 を示す 1：大学1年次 2：大学2年次 3：大学3年次 4：大学4年次	学則の並びを基 本とした番号を 示す	科目の区別・ 履修可能学部を 示す ※開設方法上、学 部等判別コード が付されていない 科目もある

経済学部

科目区分	授業科目名	単位数	科目ナンバリング
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教職コンピュータ基礎	2	K-Z1-THI-2-01-E

経営学部

科目区分	授業科目名	単位数	科目ナンバリング
教科及び教科の指導法に関する科目	商業科教育法Ⅰ	2	K-Z1-ESS-3-91-1
	商業科教育法Ⅱ	2	K-Z1-ESS-3-92-2
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教職コンピュータ基礎	2	K-Z1-THI-2-01-B

法学部

科目区分	授業科目名	単位数	科目ナンバリング
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教職コンピュータ基礎	2	K-Z1-THI-2-01-J

政策学部

科目区分	授業科目名	単位数	科目ナンバリング
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教職コンピュータ基礎	2	K-Z1-THI-2-01-H
	体育実技	1	K-Z1-DMB-2-01-H

国際学部

科目区分	授業科目名	単位数	科目ナンバリング
教科及び教科の指導法に関する科目	英語科教育法A	2	K-Z1-ESS-2-51-AU
	英語科教育法B	2	K-Z1-ESS-2-52-BU
	英語科教育法Ⅰ	2	K-Z1-ESS-3-53-1U
	英語科教育法Ⅱ	2	K-Z1-ESS-3-54-2U
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教職コンピュータ基礎	2	K-Z1-THI-2-01-U
	体育実技	1	K-Z1-DMB-2-01-U

※社会学部についてはナンバリング該当科目はありません。

共通開設

科目区分	授業科目名	単位数	科目ナンバリング
教科及び教科の指導法に関する科目	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	K-Z1-ESS-3-21-1
	社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	K-Z1-ESS-3-22-2
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	K-Z1-ESS-3-23-1
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2	K-Z1-ESS-3-24-2
教育の基礎的理解に関する科目	教職論	2	K-Z1-EDU-2-11
	学校教育社会学	2	K-Z1-EDU-2-12
	教育社会学	2	K-Z1-SOC-2-11
	教育課程論	2	K-Z1-EDU-2-13
	特別支援教育概論	2	K-Z1-EDU-2-14
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育指導法	2	K-Z1-EDU-3-21
	総合的な学習の時間・特別活動論	2	K-Z1-EDU-3-22
	教育の方法と技術（ICT活用含む）	2	K-Z1-EDU-3-23
	生徒・進路指導論	2	K-Z1-EDU-2-24
	教育相談	2	K-Z1-EDU-3-25
教育実践に関する科目	教育実習指導Ⅰ	1	K-Z1-EDU-4-31
	教育実習指導Ⅱ A	4	K-Z1-EDU-4-32
	教育実習指導Ⅱ B	2	K-Z1-EDU-4-33
	教職実践演習（中・高）	2	K-Z1-EDU-4-34
その他	介護等体験	2	K-Z1-EDU-3-41

